

夢見ヶ崎動物公園再整備計画等策定支援業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

昭和 25 年に加瀬山の豊かな緑を活かして開設した「夢見ヶ崎公園」では、本市が政令指定都市になった昭和 47 年に動物の飼育・展示を開始し、「夢見ヶ崎動物公園」（以下、「動物公園」という。）と通称を改めた。その後、平成 30 年 3 月に策定した「夢見ヶ崎動物公園基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、魅力と賑わいづくりに資する取組を進めており、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる市内唯一の動物公園として、現在も市民や地域に愛され続けている。

しかしながら、基本計画策定後、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会変容や脱炭素社会の実現に向けた取組、民間事業者等による多様な利活用ニーズの高まりなど、社会環境に大きな変化が見られた。それらを踏まえ、基本計画に示した取組の具体化に向けて、令和 4 年 8 月に「夢見ヶ崎動物公園再整備の基本的な考え方」を整理した。

今後は、動物公園の再整備に向け、基本計画が掲げた将来像やコンセプトを基に、新たなニーズ等を加えた具体的な施設整備や、持続的な動物公園の運営の仕組み、さらには動物福祉の視点に基づく動物公園のコレクションプランなどを含めた「夢見ヶ崎動物公園再整備計画」（以下、「再整備計画」という。）として取りまとめる必要があり、本業務では再整備計画の骨子の策定に向けた支援を行うことを目的とする。

2 主な業務概要

(1) 件名

夢見ヶ崎動物公園再整備計画等策定支援業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 15 日まで

(3) 履行場所

川崎市幸区南加瀬 1 丁目 2-1

(4) 主な業務内容

- ア 与条件の整理
- イ アンケート調査の実施
- ウ 庁内検討会議の運営補助
- エ コレクションプランの整理
- オ 施設配置の検討
- カ 持続可能な動物公園の運営手法の検討
- キ 概算費用の算出とスケジュールの設定

ク 夢見ヶ崎動物公園再整備計画の骨子作成

ケ 成果品のとりまとめ

コ 打合せ協議

(5) 事業委託料 (参考)

事業委託料は、次の金額を上限とします。

14,564,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

3 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和 5・6 年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「建設コンサルタント」・種目「造園部門」、かつ業種「建築設計」・種目「意匠設計」に登録される予定であること (参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)
- (4) 川崎市暴力団排除条例 (平成 24 年川崎市条例第 5 号) 第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- (5) 神奈川県暴力団排除条例 (平成 22 年神奈川県条例第 75 号) 第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者であること

4 参加意向申出書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課事業調整担当 鈴木、佐野

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 12-1 川崎駅前タワー・リパーク 17 階

電 話 044-200-1200 (直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 (閉庁日及び正午から午後 1 時を除く。)

5 実施手順 (概要)

公募後の受託候補者選定までの実施手順 (概要) は次表のとおりです。

内容	期間等
参加意向申出書提出期間	令和 5 年 2 月 24 日 (金) ～令和 5 年 3 月 10 日 (金)

	※午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）
参加資格審査結果通知	令和5年3月14日（火）
質問受付期間	令和5年3月14日（火）～令和5年3月22日（水）午後5時まで
質問回答	令和5年3月29日（水）
企画提案書等提出期限	令和5年4月11日（火） ※午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）
審査	令和5年4月18日（火）～24日（月）のうち、指定の日時（予定）
受託候補者選定結果の通知	令和5年5月中旬頃を予定

6 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

（1）公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載します。なお、参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載します。

（2）公表開始日

令和5年2月24日（金）

7 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「3 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により1部を提出してください。

（1）提出期間

令和5年2月24日（金）から令和5年3月10日（金）まで

（郵送の場合は令和5年3月10日（金）必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

（2）提出場所

4に同じ

（3）提出書類

参加意向申出書（様式1）

（4）その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を送付します。郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨をご連絡ください。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合があります。

8 質問書の受付・回答

（1）受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、「4 参加意向申出書等の配布・提出場所及び問い合わせ先」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付してください。

(2) 受付期間

令和5年3月14日（火）から令和5年3月22日（水）午後5時まで

(3) 回答方法

令和5年3月29日（水）に、全ての参加者に対して電子メールにて回答します。

9 企画提案書等の提出

参加資格を有する場合には、令和5年3月14日（火）に企画提案書の様式を原則として電子メールで送付します。次の期日までに、必要書類を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により提出してください。

(1) 提出期限

令和5年4月11日（火）

（郵送の場合は令和5年4月11日（火）までに必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

4に同じ

(3) 提出書類（下記ア～カを統合し **20 ページ以内で作成すること**）

ア 企画提案書 **指定様式**（A4のみ）

イ 提案事項等の参考となる資料 **任意様式**（省略可・A4のみ）

ウ 実施体制及び配置予定人員一覧表 **任意様式**（A3可）

エ 見積書 **任意様式**（A3可）

オ 類似業務実績表 **任意様式**（A3可）

カ 会社（団体）概要書（パンフレット等） **任意様式**（A3可）

(4) 留意点

ア 提出書類は、正本1部と副本9部をそれぞれ製本（紙フラットファイル等）し、提出してください。

イ 用紙はA4判の縦又は横書きとし（(3)ウ～カに限り、図表等が見にくくなる場合には、A3横・三つ折りを含むことも可とする。）、A4判長辺側で綴じてください。ページ番号を記載の上、片面印刷で提出してください。

ウ 提出された提案書類は返却しません。

エ 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできません。

オ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限りません。

カ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

(5) その他

郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨をご連絡ください。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合があります。

10 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、夢見ヶ崎動物公園再整備計画等策定支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

(2) 審査日及び場所等

ア 審査日時（予定）

令和5年4月18日（火）～24日（月）のうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡します。

イ 審査場所（予定）

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意してください。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととします。

(3) 提案書評価項目及び評価基準

別紙「提案書評価項目及び評価基準」のとおりとなります。

(4) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定いたします。また、最も高い合計点を獲得した者が複数の場合（同点の場合）は、次のア～ウの選考過程により最終順位を確定し、受託候補者とします。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者といたします。

ア 別紙「提案書評価項目及び評価基準」(2) 事業の企画調整力の合計点が最も高い者

イ アに該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い者

ウ 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した者

(5) 受託候補者選定結果通知（予定）

令和5年5月中旬頃

11 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

- (1) 契約日前に「3 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

12 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
- (4) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とします。
- (5) 契約保証金

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。

提案書評価項目及び評価基準

別紙

評価項目		評価の着目点	評点
(1) 理解度・知見	1) 理解度	・動物公園の概要、再整備計画策定の必要性などの基本的な考え方を理解しているか。	10
	2) 知識・実績	・業務に必要な知識、能力が十分か。 ・本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか。	10
(2) 事業の企画調整力	1) 動物との「ふれあい」方	・動物公園の現状と動物福祉の視点を理解し、持続的かつ教育的価値を高めるための「ふれあい」の方針を提案しているか。	10
	2) アンケートの設定・分析	・来園者アンケートについて、効率的・効果的な設問の設定、検証・分析方法を提案しているか。	10
	3) アンケート回収率の向上	・アンケートの回収率を向上するために、回収方法や来園者への働きかけ等に独創性や実現性のある手法を提案しているか。	10
	4) 有識者との調整	・業務内容と有識者等の専攻分野をリンクさせ、かつ有識者等の意見聴取に対する役割について責任感を持っているか。	10
	5) 民間活力導入の検討	・民間活力導入の検討について、積極的な役割を担う姿勢が見られるか。	10
(3) スケジュール		・履行期限までに業務が完了するような適切なスケジュールとなっているか。	10
(4) 事業実施体制		・業務を円滑に実施できる人員が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか。	10
(5) プレゼンテーション能力		・口述による提案説明が明快で分かりやすい言い回しであるか。 ・企画提案書や添付資料の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか。	10
			100